

令和5年8月

産業建設委員会
所管事務調査 会議録

8月3日(木)

防 府 市 議 会

令和5年8月 産業建設委員会所管事務調査会議録

- 日時 令和5年8月3日（木） 午前10時
○場所 議会棟3階・全員協議会室
○付議事件 雨水排水処理施設の整備状況等について
-

○出席委員（8名）

産業建設委員長	安村	政治
産業建設副委員長	吉村	祐太郎
産業建設委員	宇多村	史朗
〃	村木	正弘
〃	森重	豊
〃	山田	耕治
〃	和田	敏明

○欠席委員（なし）

○委員外議員（3名）

	石田	卓成
	河村	孝
	清水	力志

○説明のため出席した者

産業振興部長	藤井	一郎
産業振興部次長	岡田	元子
産業執行部参事	池田	晶則（農林漁港整備課長）
農林漁港整備課技術補佐	岡本	誠
土木都市建設部長	石光	徹
土木都市建設部次長	藤本	英明（河川港湾課長）
河川港湾課主幹	大村	雅俊
河川港湾課長補佐	柴崎	允達
河川港湾課技術補佐	日下	順生
上下水道事業管理者	河内	政昭（上下水道局長）
下水道課長補佐	武居	和男

下水道課技術補佐 福 田 寛 信
下水道課計画係長 伊 藤 純 子

○出席書記

西 山 智 法

午前 10 時 開会

○安村委員長 おはようございます。ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

本日は閉会中の継続調査事件となっております。雨水排水処理施設の整備状況等について、それぞれの部局から説明を受け、その後、一括して質疑を行います。

それでは、まず、上下水道局から説明をお願いいたします。

○武居下水道課長補佐 上下水道局下水道課です。雨水排水処理施設整備について、下水道課の取組を御説明します。

お配りしております雨水ポンプ場位置図を御覧ください。

下水道課所管の雨水ポンプ場は、下水道事業計画区域内に 12 か所ございます。事業計画区域内の雨水をこのポンプ場で排水をしております。

近年、全国各地で過去に例を見ない記録的な豪雨が相次いで発生しています。国において相次ぐ豪雨災害に対応するため、令和3年度に雨水管理総合計画策定ガイドラインが改定され、これに基づく雨水管理総合計画を策定することとされました。この改訂されたガイドラインに基づき、雨水対策計画の策定を行う必要が生じたため、令和3年度から雨水排水対策として新たに雨水管理総合計画の策定に取り組んでいます。

表題が、下水道による雨水対策に関する主な計画という資料を御覧ください。

この計画は、まず、雨水管理方針を策定し、次に、段階的対策計画を策定します。これは、浸水する可能性が高い排水区等から段階的に対策をするもので、雨水管理総合計画策定後に事業計画の変更を行ったのち、排水路の整備及び先ほど御説明した雨水ポンプ場の更新等のハード対策を行います。

現在取り組んでいる雨水管理総合計画の策定は、令和6年度に完了する予定です。また、大雨時に下水道管や水路からの浸水が想定される区域や深さの情報をまとめた内水浸水想定区域図も策定する予定です。

第5次防府市総合計画においてお示ししております事業としましては、雨水管理総合計画の策定のほかにも、団平川排水区の清水川排水区の整備があります。団平川排水区の整備

については、令和4年度に詳細設計を行い、本年度は工事に着手します。また、清水川排水区の整備については、令和6年度に詳細設計を行う予定です。

下水道課の取組は以上になります。

○安村委員長 次に、土木都市建設部から説明をお願いいたします。

○藤本土木都市建設部次長 河川港湾課長の藤本です。よろしく申し上げます。

私からは、河川港湾課所管の雨水処理施設の整備状況等について御説明いたします。

資料、令和5年度実施事業一覧を御覧ください。よろしいでしょうか。

河川には、図面中、青色の1級河川、オレンジ色の2級河川、緑色の準用河川、普通河川があります。防府市が管理している下線は準用河川及び普通河川になります。準用河川は、1級河川、2級河川に準じる形で河川法が適用されます。現在、防府市には21の準用河川があります。普通河川には法定外公共物、いわゆる青線がありまして、区域によって所管課が異なります。

続きまして、ポンプ場についてですが、図面中、緑色の丸印が市所管のポンプ場、オレンジ色の丸印が県から委託を受けているもの、それらを含めて11か所を河川港湾課で管理しています。

次に、河川港湾課が令和5年度に実施する工事について御説明いたします。

河川等の改修につきましては、図面中、赤の星印で示している緊急自然災害防止対策事業を活用し、11か所改修する予定であり、予算は1億2,160万円を計上しております。

浚渫につきましては、図面中、赤の四角印で示している緊急浚渫推進事業を活用して、36か所浚渫する予定であり、予算は5,000万円ほど計上しております。

続きまして、資料、防府地区洪水対策を御覧ください。

防府飛行場周辺障害防止対策事業とは、防府北基地、南基地周辺の華城、中関地区を事業範囲として洪水対策を行うものです。具体的には、平成30年度から令和16年度までを計画期間として、4排水機場の改築、幹線となる排水路の改修を3,660メートルにわたり行うものです。今年度は、諏訪屋排水機場の基本設計を行うとともに、1号幹線水路160メートルの改修を行います。

現在、国が重点的に予算配分を行っている緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業などを今後もしっかりと活用して、管理河川の計画的な改修をはじめ、浚渫などの適切な維持管理、防府飛行場周辺障害防止対策事業を活用した洪水対策に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

○安村委員長 次に、産業振興部から説明をお願いいたします。

○池田産業振興部参事 農林漁港整備課の池田と申します。よろしく申し上げます。

それでは、資料の農林漁港整備課所管排水機場位置図にのっって説明いたします。よろしいでしょうか。

農林漁港整備課が所管する排水機場は、市内に12か所ございます。その大部分が農地へのかん水とか、そういったものの目的で設置されたものでありますけども、その中で、向島の辰潮、郷ヶ崎東、郷ヶ崎西ポンプ場につきましては、大潮と台風が重なり高潮が発生した場合の漁業集落の内水氾濫による浸水被害防止のため、平成28年度に辰潮、平成30年度に郷ヶ崎西、令和4年度に郷ヶ崎東ポンプ場を整備し、事業を完了しております。

それと、農林漁港整備課としての排水機場の今後の予定なんですけども、施設について老朽化が進んでおりますので、今年度につきましては大道干拓排水機場の実施設計を行い、令和6年度から工事を始めると。もう一つは、県営事業として新開作排水機場の、これも同じく実施設計と調査、測量設計、それと、令和6年度から排水機場の更新事業を行っていく予定にしております。

今後、今の老朽化した施設については、計画を立てながら対処していこうと思っております。

以上でございます。

○安村委員長 それでは、執行部の説明に対する質疑の前に、和田議員から。

○和田委員 すみません。産業建設委員会の所管事務調査ということで、開催していただき、ありがとうございました。

ちょっと下水全般で求めたつもりだったんですが、ちょっと私の言い方が悪かったようで、1点だけ、ちょっと別にお伺いしたいんですけど、大道地区の整備状況なんですが、随分遅れていますよね。結局、当初の予定からどのぐらい遅れてしまったのか、ちょっと分かりますか。大体で構いません。

○福田下水道課技術補佐 福田と申します。大道地区の汚水の整備についてなんですけれども、県の事業で横曽根の道路の書きかえを行っておられます。それに合わせて汚水管をこれから添架させる工事を行う予定になっております。それが今年度の工事なんですけれども、それができれば橋から近いところから整備ができていく状況になります。

○和田委員 どのくらい遅れちよるか。当初の計画から。

○福田下水道課技術補佐 10年ぐらい遅れております。

○和田委員 私、ずっとこれを追いかけてきて、聞いたら遅れ、また遅れるから、また確認したら遅れるってなってきたらいいですね。

基本的に、計画決定を打った段階で、例えば今まで合併浄化槽だったところが補助金の対象外になってしまうんです。補助金の対象外にはなるわ、全然汚水管は入ってこないわとい

うことであつたら、大道地区の方たち、ちょっとあまりにもかわいそうだとこのころで、以前、例えば固定資産税で調整できないとかかいうお願いもしたんですけど、それも非常に難しいということで、しかし、これ、もう10年も遅れて、そのままほつたらかしというわけにはいかないの、何らか、やっぱり大道地区の方たちには何かをしなければならぬと思うんですけど。

ちょっと私、この件はここまでにしておきますけど、ほかの方から何かあれば。

○山田委員 今、大道地区のお話が出たんで、工事も含めた情報展開は、派出所とか、バスの関係とか、子どもたちが通る通学路も含めて、いろんな情報を私のほうからも流させていただいております。

ただ、まだずっと駅前も続いとる状況で、市民の皆さんも、あそこはなかなか離合ができないんですね。普段通る生活道路なんかで困っている方もいらっしゃる中で、行ったはええけど今日はやりよつたみたいな感じて、また迂回していくというお母さんも実はいらっしゃる。できるだけ、その辺の情報展開を、私に配れと言えれば配りますんで、していただきたいなというふうに思いますけど、今のところ、やっぱりまだまだ遅れる状況ですかね。

○福田下水道課技術補佐 今のところは、手前のほうからは進んでいくんですけど、大道の西側とか、線路の南側とかについては、まだ、例えばJRとの協議が整わないとできないとかいうこともございますので、すみません、今の段階でいつになるということは申し上げられないです。

○河内上下水道事業管理者 すみません。補足説明でございます。

今、大道駅の前の道の工事はしておるんですけど、ここをするのに、バス道路ということもございまして、いろいろ調整をさせていただいていると、あとは工事を請け負っておる業者のほうと工事の関係になってきますので、その辺で、今日はちょっと工事がストップするとか、要するに道が通れるとかというような情報等については、よく、またお知らせできるように、ちょっと業者のほうとも調整させていただきたいというふうに思っております。

また、工事のほうは、今、補佐のほうが申しましたように、ちょっといろいろとまだ進むところがあるとか、やらなくちゃいけないことがあつて、やつと工事が進むとかいうのもまだ若干ありますので、その辺でちょっと遅れ気味になるのか、その辺は業者のほうにもよく言ってやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山田委員 分かりました。情報展開をしていただきたいということと、あと、要は大きな下水道管が通つて、今からあの近隣にある家との接合をしていく中で、また、ここで工事が入るわけですね。そうなつたときに、今以上にまたそういう交通渋滞じゃないけど、どう

いうところも、やっぱり事前に知っておく、知っておかないでは大きな違いなんで、その辺の業者も含めて、地元での展開だけはしっかりしていただきたいことだけ要望させていただきます。

○安村委員長 それでは、ただいまの執行部の説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 今回、全体計画図として、ちょっと私求めたところ、今、ホームページにも掲載されている計画図があると思うんですけど、それだけじゃなくて、事業計画図面周辺の、いわゆる市街化調整区域を取り込んだ計画図を示してほしいということをお願いしておいたんですけど、それはないんですか。ちょっとお伺いします。

○伊藤下水道計画係長 下水道課、伊藤です。今、御質問のありました周辺の図面ということですけども、こちら下水道のほうで作っている図面といたしましては、この全体計画という事業計画の図面、こちらだけになります。

周辺の図面というのが事業計画区域外ということになりますので、図面はありません。ただ、雨水の計画を作る際には、既設の水路の能力評価とかもしておりますので、全体の計画とか、あと、上流からの流達時間と面積を考えてこちらの計画を策定しております。なので、周辺の計画図というのは持っておりません。

以上です。

○和田委員 ある程度、まちづくりというのは将来設計も含めて計画というものを立てていくと思います。その中で、処理場を設置して、ゆくゆくこうなったときには、ここまで範囲として取り込めるようにしておこうと、大きなものを、能力の高いものを設置するんだと思います。

今の考え方でいけば、今、完全に範囲だけで、今の処理能力ぎっちぎちということですよ。今、開発行為禁止になっちゃったんですけど、拡大禁止になっちゃったんですけど、その前はそういうことはなかったわけで、どんどん市街化調整区域が市街化していきましたよね。その辺の将来設計というものは全くなく、処理場の能力を決めたんですか。

○伊藤下水道計画係長 今の御質問なんですけれども、処理場というのが、汚水の処理ということで考えましたら、今、全体計画区域というのが事業計画区域とは別に汚染のほうはあります。そちらのほうは、恐らく市街化になってくるであろうというものまで含めて処理能力のほうは計算しております。

雨水のほうも汚水と同じ場所といいますか、全体計画に対しては計算をしておりますので、汚水と雨水に対しては、全体計画と事業計画はほぼ同じとなっております。

○和田委員 分かりました。

さっきも言った開発区禁止区域が拡大になりましたよね。あれと、今の処理能力というと

ころの整合性というのはどういうふうになっているんですか。その計画上というか、特に、今のままで、開発しないからもういいねってなっちゃうんですか。

○伊藤下水道計画係長 今後の雨水管理総合計画ということで……。

○和田委員 言い方が悪かった。

先ほど佐波川のことをおっしゃられましたよね。そこまで含んでの計画を立てているということで、開発区禁止区域の拡大というのは、そもそも佐波川洪水の関係で禁止しているわけですよね。それが計画上に入っているということですよね。ということで認識としてええんですかね。

○伊藤下水道計画係長 今、下水道のほうで作っております全体区域にそれが入っていれば、そこも含んだものになっております。

○河内上下水道事業管理者 補足説明をさせていただきます。

元、作っていたときは、今度、雨水管理総合計画を今ちょうど策定中でございますけど、それについては、今のこのハザードの関係で制限がかかりだしたというのが今年の7月1日からということになりますので、それには、今度の計画は含めて考えていくようにはなりますということです。

○和田委員 そうですね。雨水管理総合計画策定のためということなんですが、以前、ちょっと私、自治会長をしている関係で、自治会のほうに上下水道局からのお願いということで、今年度、雨水管理総合計画策定のため、右田排水区地内を測量することになりましたというふうに回覧物が、配布物が回ってきたんですけど、ちょっとこれをまず確認させていただきたいんですけど、僕ちょっと上下水道局に電話して、これ、せっかく出すなら民地に入る場合があるんだったら、もうここに書いておいたほうがいいんじゃないですかという提案をしたと思うんですけど、これは改めて、民地には入らないということでいいんですか。

○伊藤下水道計画係長 こちらは民地には入りません。お電話でお伝えしたとおりです。

○和田委員 分かりました。

もう一つ、ちょっと不思議だなと思ったのが、計画の図面の中でやっていることであり、既に測量というのは、以前、終わっている範囲じゃないんですか。それをまた改めて測量するというような認識でいいですか。

○伊藤下水道計画係長 雨水計画というものが、これは随分前の昭和の時代にできておまして、計画を作るに当たっては、既設の水路の能力評価というのをを行うのに、必ず測量するということはおっしゃるとおり必要になってまいります。

最初に計画を策定したときには測量をやっておると思うんですけども、申し訳ないんですけども、今、その図面がちょっとない状態です。大変昔だったということもあるの

かとは思いますが、その図面がないということもありますので、今回、また内水浸水想定区域図を作るようにということで国からも通知があったことに倣いまして、改めて、測量をさせていただいているという状況でございます。

○和田委員　そうですね。これ、ないはずがないなと思って、だったら、また測量し直すのすごいもったいないなと思っていたんですよね。だから、紛失ということになるんですかね。そういうことがないようにしていただきたいんですが、本当にもったいないですよね。

○河内上下水道事業管理者　確かに、今申しましたように、昔作った、昭和の時代に作った、ちょっと見当たらないということで作り直すという話はあるんですけど、それがもしあったとしても、今、形状が全然変わってきているということですから、測量はどっちみちし直さないと、新たな雨水管理の計画を作るには昔のは役に立ちませんので、これは、測量はどちらにしてもやらなければならないというふうに考えております。

○宇多村委員　私のほうからは、雨水の関係で、直接要望されている事例がありますので、御紹介させていただきますけれども、牟礼の花木センターがありますよね。分かりますかね。あそこの花木センターから北側のほうに抜ける、北側の地域ですけど、あの地域が、大雨のとき、いつも地域全体が冠水してしまうからどうにかならないかというようなお話が、以前地域の方から私のところへ直接届いているんですよ。

だから、大雨、最近の異常気象の関係で集中豪雨がありますから、そういった地域も市内に増えてきておるんじゃないかと思えますけど、市内全体で何か所ぐらい把握されておるんでしょうかね。あと、勝間あたりも、昔から大雨のときに冠水してしまうというような話もありましたけど。

○藤本土木都市建設部次長　お答えいたします。

市内の浸水箇所というところでいきますと、今回の雨で通報があったところでいきますと、15か所ぐらいの通報がありました。それ以外にも、恒常的に20ミリ以上、30ミリ以上の雨が降れば浸水する箇所も、石が口とか、そういったところもあります。新田も含めてですが。そういったところは把握しております。

それと、先ほど花木センターの北側のところというお話がありましたけど、あそこにつきましては、今、山口県のほうが馬刀川の改修工事をどんどん進めていっておりますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、今、馬刀川が天井川になっておりますので、あの川が整備されていけば、そこのほうに水が流せるというところで、あのあたりの浸水はもう少し時間はかかりますが解消できるものというふうに考えています。

以上です。

○宇多村委員　もう少し詳しくお話を聞きたいんですけど、いわゆる県事業で馬刀川を改

修、今、工事をしていますから、それと併せて、あそこの排水についても一緒に対策していくということによろしいのでしょうか。

○藤本土木都市建設部次長 そのとおりだと思います。馬刀川が改修されても、そこに導く水路がないと、そういったものは解消できませんので、そのあたりは上下水道局と協議しながら、雨水排水路として、そのあたりは整備していきたいと思います。

○宇多村委員 ありがとうございます。

それで、時期的なものはおおむねどの程度、あと何年以内ぐらいでできるよとかいう話ができますか。

○藤本土木都市建設部次長 答えします。

ちょっとこれは山口県との調整になりますので、まだ、馬刀川の完成時期が示されておられませんけど、そのあたりの整備が進む状況を見ながら、そのあたりは対応していきたいと思います。

○宇多村委員 そのように説明しておきましょう。

先ほど通報のあった箇所が、今回の大雨で15か所ほどありましたというふうなことを言われましたけど、今後、対応していくについては、やっぱり優先順位を考えておかないといけないのかなとは思いますが、また、必ず住民の方から何らかの通報なり、要望が出てきますので、その計画がはっきり語れるというか、金額をお示ししていただきたいなとは一応思っておりますので、それを要望としておきます。

○安村委員長 よろしいです。今後の対策とか、しっかりお願いいたします。計画をお願いします。

○和田委員 すみません。冠水のことが出たので、私のところにも、ちょっと新田の方から写真つきで冠水がひどいということで相談があったんですが、まず、今、宇多村委員が言われたように、今回、通報があったのは15か所ですが、市として、冠水しやすいところというのは全て把握されているんですかね。

○藤本土木都市建設部次長 大体、恒常的に冠水する場所というのは、その辺は把握しております。

○和田委員 冠水する主な理由というのは、どういうふうに把握されておりますか。

○藤本土木都市建設部次長 答えします。

ちょっと、上下水道局から河川港湾課のほうは事例をもらっているのですが、雨水のことについての工事について、私のほうからしゃべらせてもらいます。

今、把握しておりますのは、雨水計画の中には各排水区というのがありまして、その排水区ごとに処理するような形になっています。その排水区の下流側には、おおむね雨水のポン

プ場とかがありますので、その雨水ポンプ場が担うエリアの水はそのポンプ場へ排水するようになっていますが、今の新田ポンプ場の例を挙げますと、新田排水区以外のところから水が入り込んでいるという状況があります。それはなぜかと言いますと、雨水の排水路が整備されていないという形になりますので、そういったものが解消されると、おのずと今の浸水区域というのが少なくなろうかと思えます。ただ、優先順位がありますので、今、雨水総合管理計画のほうを令和6年度末で立てるということなので、その中で優先順位が出ますので、そちらのほうで、今、市内の中で一番冠水している箇所、一番被害が大きい箇所というところから、一応、対応していく形になろうかと思えます。

○和田委員 これからというところだろうかと思うんですけど、これを作ることで大きく前進するんだろうと思えます。今までずっと、これはどうなるのかなでずっと冠水しっぱなしできていますので、私が、今、把握しているのは、やっぱり市街化調整区域が市街化してきた、市街化区域もそうですけど、もともと田んぼであったところが、それが貯水能力だとか、排水能力だとか、そういうのが非常に低下していることから、そういうことになってきたのではないかと思います。

ただ、やっぱり市街化区域になったところが、都市計画税も払っているわけですから、住みづらいというのはやっぱりおかしいと思えますので、それは整備していかなければならないという中で、今回、一步進むんですが、これに対して、一番不安に思っているのはその近隣に住まれる住民なんです。そこを利用される住民ということで、その辺に対しての説明というのはどういうふうにご考慮されていますか。

○伊藤下水道計画係長 住民の方々への説明ですけれども、令和6年度に雨水管理総合計画及び内水浸水想定区域図を策定後に内水ハザードマップというものを、一応、予定をしております。そちらのほうで、また地域の方というか、市民には説明いたしたいと考えております。

○和田委員 せっかくいいものを作って、今まで進まなかったものがせっかく進むわけですから、しっかりと住民に説明してあげてください。自信満々にされていいと思えます。

もう一つ、もともと市街化区域であったところが、近隣で言えば千日町あたり、渡辺内科さん、分かりますか。あのあたりがすごく冠水するんですよね。ああいったところって、だんだん土が上がってきて、みんな、年を取っちゃって、水路の泥上げもだんだんしなくなっちゃって、擁壁も少しずつ崩れていってというところで排水機能が低下しておると思うんですが、市街化区域のそういった用水路の点検だとか、そういったものも、今から整備計画に含めていくということですか。今、既に壊れているところは早急にやらないといけないと思うんですが、その辺、ちょっと教えてもらっていいですか。

○藤本土木都市建設部次長 お答えします。

今のは千日のあたりのことだと思いますが、把握している部分のところについては、例えば住民の方から要望書を頂いたり、連絡をいただいたり、そうしたところでは、私どものほうが現場を確認して、緊急性があるものについてはすぐに対応はしておりますし、予算がない場合には計画的にやっっていこうというふうに思っております。

今後、計画的にということなんですけど、青線でも、法定外公共物で管理するものと、また、下水道のほうで管理するもの、整備していくものという、ちょっと性格が少しだけ違うものがありますので、そこはお互い、ちょっと調整をしながらやっっていこうとは思っています。

○和田委員 昔、泥を上げていた方々が、今、簡単にやめちゃうというような、そのままほったらかしになっているような状況が続いておるわけですね。この前もちょっと相談があったんですけど、結構、年配の方が、泥を上げちゃったけど、この泥を持っていくところがないということで、非常に悩んでおられました。

回答としては、地域として、そういう泥上げをされたとき、まとまった泥は回収しますが個人の上げたものは回収しませんということでしたが、どうもその地域は泥上げそのものを地域としてやらなくなったそうです。

今から、ちょっとそういうことが増えていくのかなという感じはしておりますが、また、その辺も計画の中で一緒に考えていってもらうよう要望します。これは大丈夫ですかね。何か回答があれば。

○石光土木都市建設部長 青線の維持管理については、先般の議会でも御答弁したとおり、地域の課題として取り上げて、今、庁内プロジェクトチームを作って、赤線、青線、将来の高齢化に対してどう対処するかというのを、まさに、今、ちょっとうちの中で検討していますので、また、その中でお示しできればというふうに思っておりますので、和田委員が言われたのは非常に重要な課題だというふうに認識しておりますので、今、うちの中で、庁内で協力しながら議論していますので、ちょっと待っていただけたらというふうに思います。

以上です。

○和田委員 そうですね。あくまでも官民一体となってやっっていくことが非常に理想だとは思っていますので、その中でやっっていけることとちょっとこれは難しいことというほうの区分けをしていって、どこまでいっても排水機能は低下させるわけにはいきませんので、その辺をしっかりと注視しながら考えてもらえればと思います。

よろしく申し上げます。以上です。

○宇多村委員 先ほど言いました花木セターの北側のほうの区域の排水対策につきまして、県事業でいう馬刀川の改修工事と併せて協議していくという話で、時期は県の事業の進

捗状況と関係するので、今、時期は明らかにできないとありましたけども、これから、県としっかり協議していただきたいんですけど、やるよというんじゃないかと、具体的に、いつ、どんな協議をして、どういう計画で進めていくというのを所管事務調査の中でお願いしてよろしいですか。

大きな流れは分かるんですけど、その地域は直接私が受けておりますので、地域の方に、私、説明をしなくちゃいけないんですけど、今、どういう状況ですよというのを私が説明できるように、具体的にどういう計画で進めたいということ、そういったことを所管事務調査の中で、機会があったときにぜひ報告していただきたいということで、お願いしてよろしいですかね。

○藤本土木都市建設部次長 今のお話ですが、山口県のほうに今後の予定をしっかりと聞いて、どういった形で、牟礼中学校のあたりが最終になりますので、そのあたりの進捗、いわゆるスケジュールをしっかりと聞いて、また、宇多村委員のほうにお示しするということがよろしいですか。

○宇多村委員 わかりました。そのようにお願いいたします。

○安村委員長 ほかにございませんか。

ただいま委員外議員から発言したいとの申し出がございましたが、お諮りいたします。

石田委員外議員の発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 異議ないものと認めます。よって、石田委員外議員の発言を許可することにいたします。

○石田委員外議員 先ほど部長の答弁でありましたが、赤線、青線の、今、プロジェクトチームを作って検討されているということなんですけど、資材支給とか、仕組みがいろいろありますけど、なかなか地域の方だけでもう補修とかもできないというお話がいろいろな地域からあって、ちょっとこの前、シルバー人材センター、やってくれんかなと思って、現地に来てもらって、舗装なんですけど、コンクリートでやるのに、ちょっと現地を見に来てもらったんですけど、シルバーの中で検討したら、ようやりませんということで回答があったんですけど、そういった作業をやったり地域の人ができない場合、誰がやっていくのかとか、ほかの地域からも若い人に来てもらってやるのかとか、日当だけ払って、そういったことも含めて考えていかんといけん時代になっているんじゃないかと思えますんで、地域に人がいない場合、プロジェクトチームでも、また、誰に頼んでやってもらうか、工事業者、土木業者に頼んでやってもらったら高くなると思うんで……。

○安村委員長 石田委員、所管事務調査の話とはちょっと、雨水排水について。

○石田委員外議員 青線の話、青線の補修の話なんで、その辺も含めて考えていただけるといいんじゃないかと思います。

本題です。

この今日頂いた資料の事業実施一覧の河川港湾課の図面を見させていただくと、当地域でも、この前の6月末の大雨では水路にいつも板を入れて県河川に水を逃がしたりしよるんですけど、それがちょっとできなかったために、やっぱりまた氾濫してしまったりとかあったんですけど、この図面を見ていただいたら分かるように、1級河川の清水川というのがあるんですけど、基本的に、山から大量の水が落ちてくるのに雨水を排水する川がない地域なんですよ。土地改良区が管理している川を通して、その雨水が全部排出されるんですけど、結局、それでは受けきれずに、途中で佐波川に直接逃がしたりとか、市のほうでも工事していただいて、清水川のほうに逃がしたりもしているんですけど、なかなか近年の雨量はそれに耐えきれなくて、7月の2回目の大雨のときは吉村議員さんと一緒に板入れて歩いたんですけど、それが、出張とかでできない場合は、ほぼ確実に冠水してしまうということで、この辺については、なかなか清水川の延伸なんかも話は出ているんですけど、雨水排水と用水が一緒のところ使っているというのがかなり問題なんじゃないのかなと思うんですけど、その辺についてどう思われていますでしょうか。

○安村委員長 答弁できます。

石田委員外議員、緊急性を要するところは、随時、執行部が対応していくということで。

○石田委員外議員 今の関係で、結局、ここのエリアはほ場整備をして、用水のほうはパイプラインにしてしまおうということで、田んぼにたまった水は多少排水路を作るんで、そちらに逃がせばいいかなと思うんですけど、最終的に、一番下流側の下の地域で水がたまってしまうので、そこに水をどこに逃がすかという問題があるんですけど、土木と農林でよく連携して進めてほしいなと。雨水のほうも農業のほうでカバーすることがあると思うんで、話をよく連携してほしいなという要望がありますんで、その辺についてだけお答えいただけたらと。

○石光土木都市建設部長 現在、佐波川流域治水ということで、佐波川流域で土木だけではなく農業とか、そういうものが連携して治水をやっているという大きい流れがありますので、しっかりその辺、土木、農林が手を組んで、しっかりやっていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○石田委員外議員 ありがとうございます。

○安村委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、6月下旬から7月上旬にかけて、想定外の雨が降ったりして、いろんな被害があったかとは思いますが、執行部におかれましては、今後、いろんな対策、ポンプを増設するとか、老朽化しているところの取り替えとか、いろんな対応をこの秋の長雨に向けて、今後、そのような対策をとっていただけるようお願いをしておきます。

それでは、雨水排水処理施設の整備状況についての調査を終わります。

以上もちまして、所管事務調査を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前10時50分 閉会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年8月3日

防府市議会産業建設委員長 安村 政治